

HIMAWARI  
CARE STATION

# ひまわり

## ケアステーション

サービス案内



有限会社 ひまわり

ひまわりケアステーション

TEL 086-296-0170

〒701-0221 岡山市南区藤田564番地134

<http://www.himawari-hcs.co.jp>

E-mail: [info@himawari-hcs.co.jp](mailto:info@himawari-hcs.co.jp)

FAX 086-296-0177

HIMAWARI  
CARE STATION

# 社是

## 啐啄同時

雛が卵の外へ出ようと殻を内からつつくことを「啐」、母鶏がそれに応じて殻を外からつつくことを「啄」といい、両者が一致し同時であつてこそ雛は誕生することができる。これになぞらえ、主体的・自発的に自ら向上しようとする際に、他から支援し促進して積極的・計画的に成長させることをいう。

# 理念

介護で人を豊かにする

# 社訓

- ◎ 常にお客様の目線にたち喜んで頂けるサービスを提供する
- ◎ 常により良いサービスを提供する為の工夫を考え行動すること
- ◎ 常に向上心をもって業務に励むこと
- ◎ 常に他者の立場に立って物事を考えること

**1号館**  
岡山市南区藤田564番地134

**2号館**  
岡山市南区藤田566番地203

**3号館**  
岡山市南区藤田564番地145

**MAP**

岡山南商工会館 ■

ひまわり  
ケアステーション

岡山南警察署  
藤田交番 ■

聖和堂 ■

大東工業 ■

至玉野

30号線

至岡山

ガレージ  
オプション ■

第2藤田  
小入口 ■

セブン  
イレブン ■

訪問介護・介護予防  
日常生活支援総合事業

事業所番号：3370107470

要支援1・2、要介護1～5の認定を受けている方を対象に、日常生活上の援助を行います。訪問介護の具体的な援助内容は以下の通りです。

【身体介護】

入浴・排泄・更衣・移乗移動・起床就寝・体位変換・水分補給・服薬・整容・口腔ケア・洗面など。

【生活援助】

調理・買い物・掃除・洗濯・ベッドメイキング・衣類の整理整頓など。

【乗降介助】

病院受診などの際の、移乗移動支援など。

日常生活支援総合事業の具体的な援助内容は上記と変わりありませんが、訪問介護と異なる点は出来るだけご自分で日常生活動作を行うことで、身体機能などの維持を目的とした援助となっています。



居宅介護・重度訪問介護・  
行動援護

事業所番号  
：3310101260

居宅介護とは、居宅での入浴・排泄・食事等の介護・調理・洗濯・掃除などの生活全般にわたる援助や、生活等に関する相談助言などを行います。

重度訪問介護とは、常時介護を必要とする重度の障害をお持ちの方に対して、入浴・排泄・食事等の介護・調理・洗濯・掃除などの生活全般にわたる援助や、生活等に関する相談助言などを行います。又、外出時に必要な援助を行います。

行動援護とは、知的障害または精神障害によって常時介護を必要とする方に対して、必要な援護や外出時の介護や、排泄及び食事等の援助を行います。



移動支援

事業所番号：3360100071（岡山市）  
3360200319（倉敷市）

視覚障害者（児・知的）障害者（児）・下肢体幹障害単独で1～4級の身体障害者（児）・精神障害者（児）の方で、屋外での移動が困難な方を対象に、外出及び余暇活動等の社会参加への外出援助を行います。※①

また、外出先における代読、代筆、助言等の支援も行います。



具体的には、公共交通機関を利用した外出援助や買い物同行、地域での催し物への参加などに利用することが出来ます。※②

※①行動援護・重度訪問介護・重度障害者等包括支援の支給決定を受けている場合を除く。  
※②キャンプ、政治活動、宗教活動等への外出援助は法律により行えません。

有償運送

許可番号：中国自二第222号

身体障害者手帳をお持ちの方、介護保険法により要介護認定を受けている方、その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害その他の障害を有する方を対象にした有償で行われる福祉移送サービスです。

障害などの理由で電車やバスなどの公共交通機関を一人で利用できない人に対して、通院、買い物などの日常的な外出や行楽、余暇活動などの趣味的な外出の手助けとして、福祉車両等を使用して有償で行われます。

相談支援

事業所番号：3330100193  
3370100061

行動障害支援体制加算事業所です。強度行動障害支援者養成研修を修了している相談支援専門員が在籍しています。

障害をお持ちの方や保護者の方へ福祉サービスを利用するための情報提供や相談助言を行います。社会資源を活用するための支援や社会生活力を高めるための支援、また専門機関の紹介などを行います。

その他、障害福祉サービス等を申請した障害者（児）の方へ、サービス等利用計画の作成及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し（モニタリング）を行っています。



生活介護

事業所番号：3310103431



常時介護を必要とする障害者の方を対象に、屋間の施設内において、入浴・排泄・食事・掃除などの日常生活上の支援や相談助言を行います。

また創作活動や生産活動などの機会も提供いたします。



日中一時支援

事業所番号：3360100071（岡山市）  
3360200319（倉敷市）  
委託契約（玉野市）（早島町）

地域生活支援事業の一環で、小学校から高等学校に就学している障害児（者）・医療機関利用者を対象に、日中活動の場を確保する事業です。

障害者等の家族の就労支援及び障害者等を日常的に介護している家族の一時的な休息を提供する。就労支援を「タイムケア」と呼び、一時的な休息を「レスパイト」と呼びます。

タイムケアは23日/月利用可能なのに対し、レスパイトは8日/月と、利用可能日数に違いがあります。



児童発達支援・  
放課後等デイサービス

事業所番号：3350100081

児童発達支援事業とは身体障害児・知的障害児・精神障害児を対象とした療育の支援です。通所により、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練などを行います。

身体障害者手帳および療育手帳の交付を受けていない児童でも、医師や児童相談所、保健センターなどにより、療育の必要性が認められた場合には対象となります。

放課後等デイサービスとは、学校通学中の障害児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練などを継続的に提供することにより、自立を促すとともに放課後などの居場所作りを行います。

日常生活を営むための訓練や、創作活動などの作業、余暇や地域交流の機会の提供を行います。

